



第3回定例会

NO.163の主な内容

- 2面.....代表質問
- 3・4面.....一般質問・定例区議会会期日程
- 5・6面.....定例会活動報告
決算審査
- 7面.....議案の審議結果
- 8面.....意見書・委員会視察の概要
- 9面.....傍聴者アンケートから
- 10面.....区民会議が陳情書を提出
請願・陳情の提出方法
編集後記

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや区議会情報公開条例に基づく開
示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。

—さらにも開かれた区議会を目指して—

平成13年度決算を認定・区議会独自のホームページを開設・区議会投票システムを導入



区立西神田保育園

第3回定例区議会

平成14年第3回定例区議会は、9月20日開会しました。

今定例区議会では、「平成13年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」など6件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の20日は、区長の議会招集あいさつが行われ、25日の継続会では、3会派が代表質問を行いました。

26日の継続会では、8人の議員が一般質問を行いました。また、議場投票システムの導入に伴い「千代田区議会会議規則の一部を改正する規則」をはじめ、「固定資産税の大幅な減税を求める意見書」、「米国政府が実施した臨界前核実験に抗議し、今後の実験計画撤回を求める意見書」など議員提出の議案5件を可決しました。

30日の継続会では、議員から提出された議案「日本人拉致問題の早期解明を求める意見書」が議員から提出され、全員賛成で可決しました。また、審査の終了した「千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」ほか2件の議案も可決しました。

最終日の10月16日の継続会では、「平成13年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」ほか2件の議案を可決しました。

また、議員から提出された6件の議案のうち、「千代田区政務調査研究費の交付に関する条例の一部を改正する条例」と、「長期不況下における中小企業へのセーフティネットの緊急予算化及び金融機関の『不良債権処理』に関する中小企業・商店への適用基準の緩和を求める意見書」を賛成全員で可決し、27日間の会期で閉会しました。

「ご覧になりましたか？」

区議会のホームページ

11月6日から区議会独自のホームページを開設しました。

区議会の情報が満載のホームページをぜひ一度ご覧ください。また、メールマガジンもお届けしていますので、希望される方はお申し込み下さい。お待ちしております。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

鳥海 隆 弘

庁舎問題について

問 区庁舎は、新館が昭和44年に竣工し、旧館と千代田図書館が昭和45年に改築した。阪神淡路大震災後の耐震診断では、倒壊する恐れは低いものの、旧館は47年を経過し、災害対策本部機能の安全性が求められる。また、バリアフリー化も構造上の問題から十分とはいえず、本庁機能も分散化し財政負担も強いとされている。このような中で我が議員団は、区民が気軽に利用できる施設整備が必要であるとの認識から、庁舎整備を指摘してきた。国は、PFI事業で竹平住宅跡地に庁舎整備を実施すると聞き及んでいるが、現時点での区長の見解は。

答 区民に親しまれる庁舎が必要であると認識している。しかし、財政状況や福祉・教育施設等の施設整備の課題もあるため、庁舎問題も課題解決を図る中で総合的に取り組んでいく必要があると考えている。

介護保険について

問 今年度は介護保険事業計画見直しの年であり、サービス量の見込みは、今後3年間の保険料の基礎となる。本区の特徴を踏まえ、負担能力の高い所得層に無理のない負担を求め、基準保険料を引き下げは、先駆けて実施してきた保険料や使用料の軽減策等の今後の見直しは。

答 要介護者等の認定数増加や施設サービス充実が明らかであるが、介護保険料上昇を抑制し、介護水準を確保するには、一般施策との関連も考慮する必要がある。次期介護保険事業計画に反映できるよう検討をしていく。

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例施行

問 生活環境条例が10月1日から施行されるが、指定地区での巡回・指導の頻度と体制は、各地区の推進団体や警察署との連携は、道路上での喫煙場所の確保は。

答 平日は午前8時から午後7時まで、夜間の人通りの多い地区は午後9時まで区職員等が巡回、関係機関が連携し、合同パトロールを実施していく。設置しないが、今後の課題として受け止める。

その他に「職員の職務専念義務」、「事業部制」、「平成13年度決算」についての質問がありました。

日本共産党区議団

鈴木 栄 一

日米・日朝両首脳会談と有事三法案の区長の見解は

問 国際平和都市宣言を行っている千代田区の区長として、国内外で重大な問題となっている3つの問題について明らかにすべき。そこで、米国のイラク攻撃の計画に積極的に「ノー」と言うべき。北朝鮮の拉致事件は、全容解明が必要。国交正常化交渉の中で解決すべき見解は「有事法制は許さない」世論の広がり、国会では阻止されたが区長の見解は。

答 国連との共同歩調を重視すべきと認識。北朝鮮が国際社会との対話をするよう首相が促したものと認識。国家の存亡危機に必要な法整備を図ることは、独立国家として当然である。国の議論を見極めたい。

平成15年度予算編成方針について

問 予算編成は、住民参加を保障し、住民の要求や意見等をくみ上げて行われることが重要。そこで、区民の要求に心える強い財政が必要であるが、最良のサービスとはどのような予算編成か。区民が真に必要な行政サービスの予算とは、依命通達は、事業部制導入に向けた指示となっているが、議会でも十分な議論をしていない。区政に混乱をもたらすのでは。

答 区政運営の物差しは、区民サービスの満足度である。コストを重視し、最小の経費で最大の効果を上げる編成。区民ニーズを的確に把握し、検証して区政運営に当たる。区民と接する各部に予算編成を委譲した。

事業部制の導入について

問 事業部制は、利益追求主義の民間経営手法である。教育委員会がなぜ事業部制の体制の中になるのか。人事考課制度導入は、区単独で実施できるのか疑問。区長会との関係と準備状況は。

答 各部の主体性、自主性、創意工夫を考慮し導入。職員能力を生かし、組織の活力を高め、区民サービスの向上となる。現在協議を行っている。その他に「公会計」、「住民基本台帳ネットワーク」についての質問がありました。

公明党議員団

山田 ながひで

環境問題について

問 ヒートアイランド現象は、大気汚染や局地的な集中豪雨等の原因とされる。そこで、緑の基本計画のフレームと第3次基本構想との関連は。また、計画策定後の成果は。さらに、新たな「(仮称)緑の基本計画」を策定すべき。区立施設も屋上緑化を積極的に推進し、また、小規模な緑化でも「緑化推進大綱」の対象とすべき。緑化の誘導策として、地域特性を生かした支援策を創設すべき。

答 民間施設90件に屋上緑化を含む指導をしてきた。今後、策定後の状況の変化を調査し、第3次長期計画と整合した見直しをする。区立施設の建て替えの際に屋上緑化している。既存施設にも技術革新等を踏まえ努めていく。また、小規模施設の支援策も検討していく。屋上緑化の義務付けや総合設計制度の中で誘導策を取り入れたい。

定住施策について

問 区は定住対策のさまざまな施策を展開してきたが、長年住んでいる区民や高齢者が住み続けられるにはどのような施策が必要か。高齢者向け優良賃貸住宅の特徴と供給方針の検討状況は。ビル等の資産を活用して高齢者向け優良賃貸住宅の供給制度の利用は。

答 安全で活動しやすい生活空間の整備や高齢者・子育て世帯が安心して暮らせる総合的な住宅施策の展開が必要。バリアフリー化や緊急時対応サービス、適切な家賃。住宅供給の事業者を募集する要綱を策定中。金融機関の協力等の課題もあるが、リバースモーゲージ的手法を検討。

区立中等教育学校について

問 都心千代田の立地を生かし、特徴を發揮して、区立の中等教育を目指すべき。九段高校の委譲が明らかになった時点で最終的な中等教育将来像を取りまとめるとしているが、教育目標や方針、特色は。

答 都心区の集積機能を教育資源として活用し、次代を担い、世界に羽ばたく人材を送り出す観点から特色ある中等教育学校を創設。豊かな人間性や高い志を持ち、創造性にあふれ、地域や国際社会の中で活躍できる人材を育成していく。その他に「平成15年度予算編成方針」についての質問がありました。

一般質問 (要旨)

拓く会議員団 荻原 秀夫

住民基本台帳ネットワークについて

問 今年8月5日から稼動した住民基本台帳ネットワークには、さまざまな疑念がある。そこで、夫の暴力から逃れるため別居し、離婚協議中であるのに、住民票コードが世帯主であるとの理由から、夫に届けられている。区は、個別対応はできないとしているが、具体的な対応策は、自治体によっては、住民票コード通知書の行方不明や返送、受取り拒否もある。区の実態は、区長は、自治体経営の手法は、コンビニエンスストアであると言っているが、住民基本台帳ネットワークは、顧客が進んで購入する商品ではなく、むしろ店頭には並ばない商品ではないかと考える。顧客ニーズを考えると、本人確認情報非通知申請書の届出が13万人を超えている横浜市のように、選択性を導入すべきと考えるがどうか。

答 住民票コード通知は、住民基本台帳法の趣旨に基づき、世帯ごとに通知しているが、区の窓口で、住民票のコード変更等の手続きを理由を問わず行う。住民票コードの通知は、区内の郵便局と十分連絡調整をとり対処し、1万9817通を発送し、転出分を含む720通が返送され、再送付が421通、受取り拒否が9通、未届分が333通ある。住民基本台帳への参加には、区の個人情報保護条例に基づき、個人情報の安全確保や技術面、運用面の対策を講じるため、住民基本台帳ネットワークセキュリティ規程を制定し、現在運用している。住民の選択性は、法に抵触し、住民基本台帳への参加を選択した住民の意思が反映されないおそれもあり考えていない。

区民ネットワーク 寺沢 文子

千代田区のごみ問題について

問 区立施設の生ごみ資源化の取組み状況は、東京二十三区清掃一部事務組合は、区民に実態が知られていない。仕組みや事業内容等を周知すべき。国は、23区全体で焼却能力が過剰であれば清掃工場の必要性はないとし、23区で新たな財政負担が生じる。区長の考えは、

答 区施設から発生する生ごみは、公園学校で堆肥として活用するほか区民配布等を考えている。ホームページの開設や清掃工場の見学会等でPRしているが、区も、広報紙等で周知に努める。清掃工場がない本区としては、資源循環型社会に向けて、リサイクルを推進している。自区内処理や地域処理、ブロック処理等、区長会で十分に議論すべき課題。

住民基本台帳ネットワークについて

問 住民基本台帳ネットワークのメリットデメリットを区民にわかりやすく情報提供すべき。自己情報コントロール権を無視した住民基本台帳のやり方は、憲法に抵触するとの意見もあり、横浜市では、市民の選択制としている。区の考えは、個人情報漏洩した場合は、区がその責任を負うこととなる。ネットワークを切断し、データを消去したうえで、問題点を論議し、国に意見を出すべき。

答 区民への広報に工夫を図る。法に基づき、区が責任を持って参加しているもので、個人情報の安全確保に万全を期している。個人情報漏洩した場合は、住民基本台帳セキュリティ規程に基づき、措置を講じていく。

自由民主党議員団 小林 やすお

秋葉原について

問 秋葉原大規模開発については、地元からさまざまな要望がある。そこで、東口広場整備に当たっては、乗降客の多い営団地下鉄日比谷線の出入り口の移設とエレベーター設置等のバリアフリー対策が必要である。区として、JR、東京都、営団地下鉄等の関係機関と協議・調整を進め、地元の要望にどのように応えていくのか、昭和通り側と電気街を結ぶ東西自由通路は、歩行動線を確保し、安全で快適、回遊性の高い歩行者ネットワークを形成することが重要である。しかし、この開発の中で大きな面積を占める御徒町駅寄りの北側部分では、特に検討がされていない。北側高架橋下は歩行者通路として十分活用できる場所である。高架橋下の活用を含め、東西自由通路を確保することを検討すべきと考える。

答 日比谷線の出入り口は、広場整備と併せて移設するとともに、エレベーターやエスカレーターを設置する等、完全なバリアフリー化に向けて営団地下鉄と協議が整い、来年度早々の工事着工予定。開発地の中央には、ITセンターや大規模駐車場が整備され、多くの人や車が集まることとなる。このため、回遊性を高める歩行者ネットワークの形成は、重要な課題と認識し、現在開発が進められている街区の歩行者空間確保の検討を進めている。また、北側の東西歩行者動線やそれをつなぐ新たな歩行者ネットワーク形成の協議・調整を進めている。秋葉原の開発は、地元や開発業者等の理解と協力が必要であり、区も課題解決に向けて取り組んでいく。

問 新たな福祉サービスへの対応が強く求められる中、保育園やこども園、小・中学校の給食は、費用対効果の面で優れている民間の力を有効に活用できる分野である。そこで、今年4月から四番町保育園で給食調理の業務委託を実施したが、これまでの状況は、また、食の安全と食物アレルギーへの対応は、さらに、乳幼児の食の安全等を配慮し、他の保育園への給食調理業務委託を進めるべき。中学校の学校給食が保護者等の要望により、今年度から親子方式で実施されたが、業務委託の状況と今後一層の充実に向けた取組みは、現在、直営で給食調理業務を行っている小学校についても、給食調理業務委託を進めるべきと考える。具体的なスケジュール等の計画は、



区立西神田保育園

自由民主党議員団 松本 佳子

給食調理の業務委託について

問 民間の給食専門会社は、区作成の献立表により、直営と同様の衛生管理マニュアル

等に基づき調理し、質の高い給食を提供している。食物アレルギーは、基本方針を定め、子どもの症状や医師の指示内容に十分留意しながら対応をしている。今後、食の安全性等を配慮し、業務委託を順次進めていく。一橋・練成中学校が調理の母体校となり、2学期から全校で実施。時間に合わせて調理するため、質的にも優れた給食が提供され、食の安全性や食物アレルギー等についても保護者の代表者への説明や意見聴取を実施した。今後とも、充実した学校給食となるよう学校現場と一体となって取り組んでいく。小学校8校については、来年度から平成18年度の予定で、給食調理業務委託を推進していく予定。

日本共産党区議員団 木村 正明

福祉・教育問題について

問 区長は、効率性とコストで区の仕事を民間に任せている。そこで、四番町保育園の給食調理民間委託の第三者評価制度のチェック体制と発足時期は、四番町図書館の専門職の民間委託を撤回すべき。都の社会福祉法人への人件費補助廃止の区長の見解は、

答 サービス評価の手法等を検討し、今年度の窓口業務とし、基幹業務は、直接区が行っていく。特別区長会は、都知事に対し社会福祉法人からの事情聴取と法人改革の進め方を十分協議・調整するよう要請している。

都心再生問題について

問 地域別まちづくり計画の実効性を担保するため、まちづくり条例の制定は、区民の健康と環境保全を目的とした環境アセスメント条例の制定は、区が中小のビル空き部屋を住宅として借上げは、

答 合意形成を図りながらまちづくりを推進。都の環境影響評価条例の運用を見守る。改修コストや法制度上の課題がある。

生活安全条例について

問 灰皿やプランターを自主的に設置した住民のまちづくり運動を妨害しないか

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

ボスターのぼりによる住民運動等の表現の自由を侵害しないか。

答 灰皿は、路上喫煙禁止徹底のために撤去し、プランターは、環境美化等から設置 他の法令の対象となる。



区立西神田保育園

日本共産党区議団 福山和夫

応急資金の療養資金・高額療養資金貸付限度額の拡充を求める

問 医療保険の改悪で、70歳以上の高齢者の負担が一分・二割の定率になる。自己負担限度額までの患者負担と償還払いされる高額医療費を応急資金貸付けの対象に加え、限度額は撤廃を。

答 今後、福祉資金制度について、当面応急資金の扱いで対応。限度額撤廃は見直す中で考える。

敬老金の贈呈の現行通りの継続を求める

問 区は、敬老金の贈呈を来年度5000円に減額し、再来年度廃止するとしている。必要だと多くの区民が評価する敬老金贈呈を継続すべきと考えるがどうか。

答 現金給付という一律の考え方から、真に必要な高齢者へのサービスに転換するとして考えから廃止する。

痴呆性高齢者グループホーム

利用料・入所一時金を払える額に

問 岩本町二丁目複合施設や佐久間町にグループホームを開設するが、都内平均利用料16万5000円。誰もが利用可能な利用料や入所一時金とすべき。予定額は。また、助成制度等も必要と考える。

答 民設民営は、法人の事業実績や運営の考え方を法人から提案を受け、都内で運営している平均的な料金としていきたい。また、助成制度は、今後の検討課題としたい。その他に、「介護保険料・利用料の減免制度の継続拡充」の質問がありました。

公明党議員団 大串博康

(仮称)保健福祉総合計画について

問 福祉・介護・医療を統合一体化した「(仮称)千代田区保健福祉総合計画」は、全国的にもあまり例がなく、先駆的な試みとして評価できる。そこで、策定に当たつての基本的な考え方は、地域福祉の推進は、地域住民の主体的な参加が大前提である。計画の策定に当たつての住民の参加等の方法は。

答 福祉サービスは、生活必需品との基本的な認識を持ち、自助・共助・公助と適正な負担も考慮しながら、福祉・保健の総合的な計画を策定していく。区民アンケート等の意見を参考として考え方をまとめ、さらに、区民や関係団体等の意見を聴いていく。

支障者制度について

問 障害者の自己決定を尊重し、自らがサービスを選択する仕組みを確立するため、選択できるサービス供給体制の整備や支障費支給までの相談、ケアマネジメントできる体制整備が重要。そこで、基盤整備達成の数値目標を示した計画にすべき。今年度策定予定の「障害者施設整備基本構想」の進捗状況は、職員研修や人材確保、関係団体等と連携した、相談とケアマネジメントできる体制拡充策は。

答 昨年度実施した保健福祉区民アンケートや今後実施する聞き取り調査等により、実態を反映した数値となるよう精査する。(仮称)障害者総合福祉センターは、設置場所等の課題があり、内部検討を行っている。生活福祉課や富士見福祉会館、社会福祉協議会、保健福祉オンブズパーソン等で対応していく。

自由民主党議員団 桜井 ただし

本区におけるホームレスの現状と今後の対応策について

問 都と23区は共同事業で、路上生活者支援対策事業を実施しているが、収入面や健康悪化、地域住民とのトラブル、衛生上・防災上の問題等を抱えている。そこで、共同事業として、緊急一時保護センターや自立支援センター等により支援するとなつては、今後、都との連携の中での対応は、緊急一時保護センター大田寮への入所経過や問題点、自立支援の成果は、都営住宅の斡旋は、緊急一時保護センター設置の候補地と交渉状況は。

答 都と特別区が負担し、共同で実施する事業を一層推進する必要がある。本区の枠12人は待機者もあるが、入所者は無断退所となるケースが多い。就労自立確実な20戸を募集場所は未定で、精力的に検討している。

本区のオフィスビルと2003年問題について

問 都内での大規模ビル建設により、区内の本社機能が移転し、地元商店や区民生活等への影響が懸念される。地域の魅力を高め、地域間競争に勝ち、共有できる将来像を話し合い、大規模な設備の整ったビルと既存の住宅や業務・商業施設が共存する活力あるまちづくりが必要と考えるがどうか。

答 地域特性を生かした個性と魅力あふれる都市の再生が求められる中、自主的なまちづくり活動組織への助成や事業化に向けた合意形成への適切な支援が重要。また、オフィスビルの住宅転用の新たな支援策の創設も国等に要望していく。



区立西神田保育園

平成14年第3回定例区議会会期日程

月/日	曜日	本会議・委員会関係
9/20	金	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集挨拶)
24	火	議会運営委員会
25	水	議会運営委員会 本会議(代表質問)
26	木	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の上程・付託・議決) 委員長会
27	金	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 各派協議会 議会運営委員会 本会議(議案の議決)
30	月	議会運営委員会 決算特別委員会
10/1	火	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会 自治権拡充・行財政改革特別委員会 まちづくり特別委員会 子育て環境整備特別委員会 商工業活性化対策特別委員会 広報広聴特別委員会 第9回区議会政務調査研究費交付額等審査会
8	火	決算特別委員会
9	水	決算特別委員会
10	木	議会運営委員会
11	金	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
15	火	議会運営委員会
16	水	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)



代表・一般質問は、発言者の責任の基に質問の要旨を掲載しています。

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」ほか3件の条例改正案と、「平成14年度千代田区一般会計補正予算第2号」の予算議案をそれぞれ担当する委員会で審査を行いました。

その主なものを紹介します。

企画総務委員会

委員会では、送付された陳情「政府への有事立法に反対する意見書採択の陳情」をはじめ、5件の陳情について審査を行いました。

また、「平成14年度特別区財政調整決定方針」、「指定法人管理型特定優良賃貸住宅供給助成事業及び高齢者向け優良賃貸住宅供給助成事業の創設」、「平成14年度特別区人事委員会勧告概要」、「区有地の売却処分」、「NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度(案)」等の報告がありました。

保健福祉文教委員会

「千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、老人保健制度に準じた一部負担金制度を導入しています。本年10月から老人保健法の改正により、一部負担金が引き上げられることとなりますが、ひとり親家庭の保健の向上と福祉増進の推進を図るため、引き続き一部負担金の割合を1割とするよう規定の整備をするものです。また、入院時の食事療養費についても、対象者が加入する健康保険で定める負担額とするための規定の整備を行うものです。

主な質疑

現在の対象者数や昨年の実績は。

医療費や入院時の食事療養費を千代田区独自の条例で負担軽減することはできないか、などの質問がありました。

討論

反対の立場から

今回の改正で、一部負担割合を1割に抑えたといふのは理解できる。しかし、ここ数年所得が減る極

めて厳しい状況の中で、1割負担についても区独自で軽減をすべきではないか。また入院時の食事費についても、低所得者に対する負担軽減をすることは法的にも問題がないし、多額の経費がかかるわけではない。区独自で行うことに問題はない以上一層の軽減策を盛り込んで行くべきである。(福山)

賛成の立場から

医療費については、今回の一部負担割合を従来どおりに1割に抑えるという評価はできる。また、これまでも食事費の負担についても、制度改正等で議論があつたが、今回の改正でも、対象者の数ではなくて、これまでと同様に食事は健康で在宅しているときでも、本人が負担するものであり、入院時も負担すべきものである。(鎌倉)

「千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例」は、ひとり親家庭等の条例改正と同様に、老人保健法の改正によるもので、入院時の食事医療費に係る標準負担額をこれまでどおり、対象者が加入する健康保険で定める負担額とするために規定の整備を行うものです。

討論

反対の立場から

子どもひとりが入院しても、その分家庭の食費が減るとは思えない。入院時の食事療養費の負担軽減は区独自に行うべきである。(福山)

食事については、従来在宅であっても取るものだからと考えていたが、区独自の軽減策を行うことが技術的に可能であるならば、非常に所得が低い方に対して健康保険で定めるとおりに求めると言うことでは、納得がいかない。(寺沢)

賛成の立場から

ひとり親家庭等の入院時の食事療養費と同じであるが、食事というは、入院であっても健康で在宅しているも、誰もが摂るものである。区の説明どおりこれまでの考え方で対応していくべきである。(鎌倉)

区民生活環境委員会

「千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険法の改正により、「一般被保険者」及び「退職被保険者の被扶養者」が保険医療機関及び保険薬局に対し支払う一部負担金で、3歳未満や70歳以上の場合に適用される負担割合を新た

に定めるもので、3歳未満は2割(乳幼児医療費助成制度により実際の負担はありません)、70歳以上は原則1割(一定以上の所得がある場合は、2割)とします。その他、「退職被保険者等に係る老人保健拠出金」の半額国負担を全額退職者医療費制度で負担することなどを整備するものです。

主な質疑

今回の改正で老人保健の対象が75歳以上に引き上げられ、70歳から74歳までは、大幅な負担増ではないか。

医療費が増大する中で、高齢者が自分の医療費の1割程度の負担は理解できるが、誰が医療費を負担するのが議論する必要があるのでは。

高齢者医療は、定率負担により、個人負担が増え、受診抑制を招くことにならないかなど、質問がありました。

討論

反対の立場から

今回の医療制度全体の改正で、国民の負担は1兆5千億円増えることとなり、この負担を国民に求める方法は、受診抑制を招き、国民の健康のいわゆる重症化を引き起こし、引いては健康保険財政に悪影響を及ぼしていくことになる。国が国民に負担増を求めてきている時に、自治体として限られた権限ではあるが、最大限の力を尽くしその負担を緩和していくことが大切である。区で実施している乳幼児医療費助成制度や東京都の福祉医療費助成制度のように、実現できるはずである。しかし、今回の改正は、国の改正そのものを条例に反映させたものであり、その姿勢を汲み取ることができない。(木村)

賛成の立場から

日本が世界に誇る長寿国になったのは、国民皆保険制度によるところが大きい。しかし、急激な高齢化の進行等により医療費が年々増加し、国民健康保険を含めた医療保険制度の財政は、大変厳しいものがある。今後も医療保険制度を安定的に維持し、健全な制度を運営していくためには、今回の制度の見直しは必要であると認識する。(桜井)

基本的には負担すべきものは負担すべきであつて、これは崩してはならないと考える。今後とも本来的な国民健康保険制度の確固たる考え方をもち続けたいと国民健康保険自体の存続が危ぶまれる。今後の抜本的な改革を望む。(大宮)

介護保険も年金も、個人年金・個人介護保険であり、自分の介護について支払い、自分の年金につい

て支払っている。医療制度そのものが世帯制とか扶養とかで肩代わりされていて、個々の人間が自立して生きていくことに負担がかかるということが、扶養という枠内で決められてきた負担であり、これを一人ひとりの年金、一人ひとりの保険に変えていくてほしいという声がある。個人ひとりの医療保険制度そのものを考えるよう国に制度の抜本的改正を求め、今の現状を過渡的な手法として行っていくことについては、いたしかたないと判断する。(竹田)

世界に冠たる日本の国民健康保険制度を維持するためには、一部負担金の改正もやむを得ないと考える。国民健康保険を含めた健康保険制度の一本化を含め医療保険制度について抜本的な改正が検討されると聞き及んでいるので、その時点でさらに議論されていくものと考えられる。(久門)

主な質疑

「千代田区区民館条例の一部を改正する条例」は、昨年、富士見出張所・区民館の開設によって、本館が設置され、区民集会所等が整備されたことにより、セントラルプラザ内の飯田橋集会所2室を廃止するものです。

討論

反対の立場から

セントラルプラザ建設当時、飯田橋町会と東京都で交わした覚書の主旨を尊重すべきで、処分を含めて検討することは、乱暴ではないか。

地元町会や利用者への対応と反応はどうか。

主な質疑

「平成14年度千代田区一般会計補正予算第2号」は、災害対策用職務住宅の整備(1246万円)、商工融資事業の拡充のためのちよだ中小企業センターの運営補助(400万円)、生活環境改善推進(588万4千円)等の審査を行いました。

主な質疑

中小企業経営者には、厚く融資ができるような政策を検討すべき。

生活環境条例の過料を200円としたが、過料を取るためと思われるのではないか。また、啓発活動用のステッカーを作成することが、常に環境美化を意識させることになるのでは。

討論

反対の立場から

商工融資事業は、中小企業・業者の要望に応えた内容であり、借換えや返済期間の延長等の制度の改善をしたことについては評価する。しかし、災害対

策用職務住宅の整備は、飯田橋区民集会所の廃止と一体のものとして提案されているが、地元と都で交わした覚書の精神を尊重した活用策に関する議論が不十分なまま、処分を含めた方針を掲げるのは余りにも性急過ぎる。また、職務住宅についても、職員の人権、職務の明確化などの改善が急がれる。生活環境改善推進は、安全で快適な生活環境をつくることへの考え方には賛成するが、罰則という抑止効果による進め方には、同意し兼ねる。この条例は、強制的な要素を抱えており、過料の問題のほか、表現の自由にもかかわってくるのではないかと心配する。

賛成の立場から

(木村)

職務住宅の整備は、いつ来てもおかしくない災害に対し万全な整備を行う上で前向きな対応と評価したい。商工融資の拡充は、融資限度額の引き上げや融資利用者の負担軽減が図られ、中小企業者にとって歓迎すべきものである。生活環境改善の推進は、新たなルールをつくるための千代田区のチャレンジでもあると認識する。新規事業を実施するに当たっては予測ができないことも生じる。実施するからには徹底的に行ってほしい。今回の各事業を評価するとともに、確実に推進されていくことを期待する。

(桜井)

生活環境条例は、高齢者や子どもたち、車いすの方たちの安全を守るためにも過料を科すことは、安全上の観点からやむを得ないものであり、また、ステッカー作成の検討は強く要望する。職務住宅は、住民と東京都の合意事項は実態の中で既にクリアし、集会所廃止も、地元町会の合意を得られ、利用定員が倍増した富士見区民館で対応できる。また、職務住宅の重要性や設置経費等が現在のランニングコストで収まることから、集会所廃止と職務住宅の設置は一体のものとして納得できる。商工融資は、区民とその他の融資比率が1対9であるという疑問は残るが、区民の税金を使っての利子補給であれば、もう少し手厚い融資を確立してほしい。

(竹田)

職務住宅の整備は、区民が安心して暮らすことになり、推進すべきである。職員の苦労は大変であるが、区民の生活の安全と財産のことを考え、今後とも防災対策の充実に傾注してほしい。商工融資は、また新しい制度を設け、区民の救済措置の一助となる施策である。生活環境整備は、過料の額の設定やこれから様々な課題が出てくると考えるので、現状を固めていくのではなく、地域の方々と話し合いながら、区民全体、来街者の意見も聞きながら検討し、区民等が納得する行政の努力を願う。

(大宮)

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、(仮称)自治会館の建設経過の報告があり、入札結果に関わる審議の内容及び契約に至るまでの経過を調査し、確認しました。また、平成14年度都区財政調整決定方針の報告がありました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、商店や商店街の活性化について、商店等が自らやる気を起こし努力していくことが重要であるとの認識から、やる気のある商店街等に支援していくことを基本とする「千代田区商店街振興プラン」の中間報告を受けました。委員会としては、この中間報告について引き続き議論していくこととしました。また、「(仮称)江戸開府400周年事業」及び「商工融資の緊急経営安定化資金の創設」の報告を受けました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、9月9日に世田谷区の「子ども条例」について意見交換を行うとともに、「羽根木ブレイパーク」を視察しました。また、8月に川西市(大阪)で行われた「地方自治と子ども施策」のシンポジウムの報告を行い、今後の子育て環境についての議論を行いました。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発の各街区ごとの開発動向の報告を受けました。また、飯田橋地域開発については、平成15年3月末に「北・中央・南」のそれぞれの街区全体が竣工予定であるとの報告を受けました。

広報広聴特別委員会

委員会では、11月に開設する区議会ホームページのトップページや掲載事項、内容等について、これまでの検討結果を踏まえ、最終的な確認を行いました。また、区民等からメールで送られた意見等の取り扱い及び内容の確認作業を行いました。

決算特別委員会

「平成13年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について」の議案は、決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

決算審査では、支出が適正に行われたかどうか、区民福祉の増進を図る上でどのように施策の展開が図られ、その予算執行は適切かつ効率的に行われ、十分な成果が挙げられているか、を中心に行いました。9月30日に決算全体の総合的な概要と監査委員の決算審査意見書の説明を受けた後、各常任委員会にそれぞれ担当する事項の調査を依頼し、各常任委員会ごとに分割して調査を行いました。

決算特別委員会

決算特別委員会は、各常任委員会からの調査報告を受け、10月8日と9日に総括質疑を行いました。

主な質疑は、「中等教育学校、江戸開府400周年記念事業の契約方法、職員の職務専念義務、都市再生・都心5区区長の提言と2003年問題、商工融資、生活環境条例、アウトソーシングの考え方、事業部制、介護保険、姉妹都市提携」等がありました。

総括質疑を終え、賛成・反対の立場からそれぞれ意見発表を行った後、採決に入り、平成13年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についての議案は、賛成多数で認定しました。

平成13年度 千代田区各会計歳入歳出決算額 (単位:円)

Table with 4 columns: 会計別, 歳入決算額, 歳出決算額, 差額. Rows include 一般会計, 国民健康保険事業会計, 老人保健特別会計, 介護保険特別会計, and 合計.

意見表明

反対の意見

平成13年度は石川区長の初年度の予算で、千代田市構想、第二次財政白書の発表、基金の組み替えなどがかりな区政の転換が実施された年と認識している。今回の決算は、総合的に見て高齢者福祉施策の充実など注目すべき成果もあるが、区立中等教育学校の進め方、都市再生緊急整備地域の指定など主権者である住民の意向を意識せずに進められた施策が目立つことも事実であり、区政の根本である手順手続の重視という部分が尊重されていないといわざるを得ない。

(小枝)

平成13年度は長引く不況など厳しい状況の中で区民の痛みを区政がどう和らげるかが強く求められ、

また、平成14年度からの第3次長期総合計画の策定に向け、区政のあり方が問われた年であったと考えている。

これらを基本に決算をみると3つの特徴があり、まず、ひとつは財政白書の作成を契機に区政の官利企業化が一段と加速したこと、二つ目は、まちづくりでは国や都と一体でより一層の規制緩和を進めようとしていること、そして三つ目は給食調理の委託、こども園の創設の過程にも見られたように区長の強引ともいえる区政運営が決算に表れていることである。

平成13年度決算は、福祉作業所の緊急対応や福祉施設のバリアフリー化など区民の声を反映した施策については積極的に評価もするが、全体としては当初予算案の時に指摘したとおり、区政のあり方をおももから変えてしまふ決算と言える。

(木村)

賛成の意見

石川区政にとって、平成13年度決算は初めての決算となるが、石川区長は就任以来、ふらっと区長室の開催や公共施設のバリアフリー化など区民の目線に立った様々な施策を手がけられてきた。

決算審議では様々な質疑があったが、「職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例」に基づく勤務時間中の組合活動については様々な問題が明らかになった。昭和50年に職員の身分が切り替えとなつて以来、今日まで、法的根拠もなく慣例によつて勤務時間内の組合活動が行われてきたということであるが、これらの実態は不況に苦しむ区民には、到底理解を得られないものである。

しかし、区長 助役から改善に向けた心強い答弁もあり、区民に信頼される区政を確立するためにも、ぜひ、改善するよう要望するとともに引き続き区民の目線に立った区政を推進するよう期待する。

(戸張)

本区の財政状況は基金再編影響額を除いた歳入・歳出額とも平成12年度を除き減少し、極めて厳しい状況と認識している。このような状況の中で、石川区長は昨年10月に第3次基本構想いわゆる「千代田市」構想を発表し、区政運営の基本方針を打ち出した。また、8月には財政白書も発表し行革大綱にそつて内部努力は当然のこと、民間委託や民営化などを図ることにより区民に最も身近な自治体として、多様な区民ニーズに柔軟に対応できる施策の選択に取り組んできたことは評価する。さらに、決算特別委員会の質疑の中でも様々な課題解決に向けた、職員への区民へのサービス提供のあり方の姿勢についても区長より力強い答弁があり、今後区民の目線に立つて施策が執行されるよう、さらなる改善、努力



委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
木村	石渡	中村	山田	戸張	高山	小枝	市川	久門	桜井	福山	鳥海
正明	伸幸	つねお	ながひで	孝次郎	はじめ	すみ子	宗隆	治人	ただし	和夫	隆弘
(共産)	(自民)	(ネット)	(公明)	(自民)	(自民)	(拓く会)	(区民ク)	(自民)	(自民)	(共産)	(自民)

決算特別委員会の構成
(12名)

を要望する。
 (山田)
 平成13年度予算の執行に対しては、不正や不法行為があったかという点では問題はないが、予算の効率的な執行という視点では部分的に研究する必要があると思う。石川区長が平成13年2月に就任した時点では、既に平成13年度予算は前任者が概ね編成しており、部分的な修正はあったものの石川区長のもとでの全面的な予算策定には至らなかったと認識し、本格的な予算編成は14年度となり、評価は来年の決算の段階で総括できるのではと考えている。いずれにしても、新しく区民と行政の関係を模索している過程で部分的には行き違いやトラブルも生じていることもあるようだが、貴重な税金をより効果的に使い、そしてできるだけ直接区民に還元していくという姿勢が感じられる。
 (中村)
 平成13年度は長期化する景気低迷の中にあつて財政調整基金を取り崩さずに堅実な財政運営が確保されたものと評価する。
 また、地域活性化事業をはじめ江戸開府400年記念事業や中等教育学校の設立など、区民にとって元氣が出る新しい施策が示されたと考えている。
 委員会において議論された様々な意見や要望を検討し、来年度予算に反映させるとともにスピードある対応を求める。
 (高山)
 との意見発表がありました。

議案の審議結果

可...可決、否...否決、...賛成、×...反対、欠...欠席

議員名	議案名	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日				
							桜井	小林	松本	久門	市川	荻原	小枝	欠員	高山	戸張	高橋	大串	山田	寺沢	中村	竹田	鳥海	石渡	大宮	満	吉	鎌	福	木	鈴					
議員提出議案	規則 千代田区議会会議規則の一部を改正する規則	23	22	22	0	可																											9/26			
	条例 千代田区議政務調査研究費の交付に関する条例の一部を改正する条例	23	22	22	0	可																											10/16			
	意見書	固定資産税の大幅な減税を求める意見書	23	22	22	0	可																											9/26		
		固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める意見書	23	22	22	0	可																											9/26		
		米国政府の臨界前核実験に抗議し、今後の実験計画撤回を求める意見書	23	22	22	0	可																											9/26		
	日本人拉致問題の早期解明を求める意見書	23	22	22	0	可																												9/30		
	見書	長期不況下における中小企業へのセーフティネットの緊急予算化及び金融機関の「不良債権処理」に関する中小企業・商店への適用基準の緩和を求める意見書	23	22	22	0	可																											10/16		
	有事法制3法案の廃案を求める意見書	23	22	8	14	否	×	×	×	×		×			×	×	欠	×	×				×	×	×		×	×					10/16			
	外形標準課税の導入による中小企業増税に反対する意見書	23	22	3	19	否	×	×	×	×	×	×	×		×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×		×	×						10/16			
	乳幼児医療助成制度を国として創設することを求める意見書	23	22	7	15	否	×	×	×	×		×			×	×	欠	×	×		×		×	×	×		×	×						10/16		
東京都の福祉サービス提供主体の経営改革への取り組み等に関する意見書	23	22	7	15	否	×	×	×	×		×			×	×	欠	×	×		×		×	×	×		×	×						10/16			
抗議 臨界前核実験に対する抗議	23	22	22	0	可																												9/26			
区長提出議案	平成14年度千代田区一般会計補正予算第2号	23	22	19	3	可																												10/16		
	平成13年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定について	23	22	17	5	可						×		×																					10/16	
	千代田区区民館条例の一部を改正する条例	23	22	19	3	可																													10/16	
	千代田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	23	22	17	5	可																														9/30
	千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	23	22	16	6	可																														9/30
	千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	23	22	19	3	可																														9/30

千代田区議会議員 法定定数 30名 条例定数25名 現員数24名(議席番号8番は欠員です。) 通常、議長は採決に加わりません。(議長 議席番号20番 満処 昭一)

委員会に送付した陳情(6月25日~10月16日)

陳情名	送付委員会()は参考送付
固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める陳情	(区)
千代田区麹町1-10に建設予定のワンルームマンション反対における陳情	(企)
パレスチナ情勢に関して各種国際条約を遵守するようイスラエル政府に要請する旨の意見書の送付についての陳情	(企)
廃棄物処理手数料の免除を求める陳情	(区)
私達の都立九段高校を千代田区立の6年制中等教育学校にする事に対して時間をかけて考え、九段高校を都立高校として存続させることを求める陳情	(保)

(企)...企画総務委員会 (保)...保健福祉文教委員会 (区)...区民生活環境委員会

6月～9月の主な活動

月/日	曜	日 程
6/25	火	第6回区議会政務調査研究費交付額等審査会
7/2	火	子育て環境整備特別委員会行政視察(区内子育て関連施設) 第7回区議会政務調査研究費交付額等審査会
8	月	商工業活性化対策特別委員会行政視察(谷中銀座商店街)
9	火	広報広聴特別委員会、議会運営委員会
10	水	区民生活環境委員会
11	木	議会運営委員会、区民集会運営協議会
16	火	広報広聴特別委員会
18	木	第8回区議会政務調査研究費交付額等審査会 全員協議会
19	金	各派協議会、保健福祉文教委員会
22	月	全員協議会、議会活動条件整備等検討会
23	火	子育て環境整備特別委員会、企画総務委員会
24	水	議会運営委員会、区民集会運営協議会
25	木	議会運営委員会、委員長会
28	日	千代田区平和使節団議員派遣(沖縄、～31日)
8/1	木	「地方自治と子ども政策」自治体シンポジウム2002議員派遣(兵庫県川西市、～2日)
5	月	千代田区平和使節団議員派遣(広島、～7日)
8	木	千代田区平和使節団議員派遣(長崎、～10日)
21	水	議会運営委員会、区民集会運営協議会
23	金	広報広聴特別委員会、議会運営委員会、議会活動条件整備等検討会
27	火	区民生活環境委員会、保健福祉文教委員会
28	水	企画総務委員会、議会運営委員会、議会活動条件整備等検討会
9/2	月	区民集会運営協議会 固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議セミナー(千代田区公会堂)
3	火	企画総務委員会行政視察(新潟県柏崎刈羽原子力発電所ほか、～5日) 保健福祉文教委員会行政視察(宮崎県五ヶ瀬中等教育学校ほか、～5日)
4	水	区民生活環境委員会行政視察(中央防波堤埋立処分場ほか)
9	月	子育て環境整備特別委員会行政視察(世田谷区役所)
10	火	企画総務委員会
13	金	議会運営委員会(第3回定例会告示) 議会活動条件整備等検討会
19	木	広報広聴特別委員会、議会運営委員会、投票システム説明会

ホームページアドレス
<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>
 メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

提出した意見書及び抗議

第4回定例区議会でも可決し、関係機関に提出した意見書及び抗議は次のとおりです。

- 固定資産税の大幅な減税を求める意見書 (9/26)
- 固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める意見書 (9/26)
- 米国政府の臨界前核実験に抗議し、今後の実験計画撤回を求める意見書 (9/26)

臨界前核実験に対する抗議

(9/26)

日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

(9/30)

長期不況下における中小企業へのセーフティネットの緊急予算化及び金融機関の「不良債権処理」に関する中小企業・商店への適用基準の緩和を求める意見書 (10/16)

意見書と抗議文は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。また、ホームページにも掲載していますのでご利用下さい。

委員会視察の概要

企画総務委員会 (9月3日～5日)

首都圏で消費されている電力の40%以上は、原子力発電によるものです。委員会では、原子力発電の安全性を認識し、安定した電力供給や災害時の対応等に関する議論の参考とするため、首都圏へ最も多く電力供給している柏崎刈羽原子力発電所や、自然エネルギーを利用した風力発電施設を視察しました。

また、歴史を活かした町づくりを力を入れ、観光の活性化を図っている新潟県佐渡郡柏崎町や潤いのある美しい町づくりを進ずるため、スムーズなボランティア活動ができる組織づくりなどについて新潟県佐渡郡真野町を視察しました。



東京電力柏崎刈羽原子力発電所

視察先	調査項目
新潟県 柏崎刈羽市 刈羽村	東京電力柏崎刈羽原子力発電所
佐渡郡 金井町	金井町風力発電施設
佐渡郡 相川町	東北電力相川火力発電所 佐渡金山遺跡及び歴史を活かした町づくり
佐渡郡 真野町	スムーズなボランティア活動ができる組織づくり

保健福祉文教委員会 (9月3日～5日)

区は、平成18年度を目標とした中高一貫教育の実現と、健康寿命の延伸を目的とした「健康日本21」の計画を策定しています。これらの課題に対応するため、先進的な自治体の施策等の視察を行いました。中高一貫教育では、全国に先駆けて中等教育学校を設立した宮崎県立中等教育学校をはじめ、熊本県の中高一貫教育(連携型)や、学校現場と教育委員会との関わりについて、大分県立安心院高校と安心院町教育委員会を視察しました。また、「健康日本21」では、熊本市の健康寿命をのばす取り組みを視察しました。



大分県安心院町役場

区民生活環境委員会 (9月4日)

区内の行政収集ごみ量は、近年減少傾向にありますが、今後もごみの発生を抑制し、再利用を促進させ循環型社会へ転換していく必要があります。家庭や会社などから排出されたごみは、清掃工場や不燃ごみ処理センターなどで中間処理され、最終的に中央防波堤埋立処分場に埋め立てられています。

清掃工場をもたない千代田区では、このようなごみ処理の実態を把握し、区民等のリサイクル意識の向上を図ることが今後の重要な課題であることから、清掃や環境問題等の議論の参考とするため視察しました。



中央清掃工場

視察先	調査項目
中央区	中央清掃工場
江東区	不燃ごみ処理センター 粗大ごみ破砕処理施設 中央防波堤埋立処分場

子育て環境整備特別委員会 (9月9日)

世田谷区は、子育て環境整備の充実に向けて、地域の状況の把握に努め、区民の参画を得て、すでに「子ども条例」を制定しています。

また、羽根木プレーパークは、区立公園内の一区画に、一定のルールを決めた上で、公園の禁止事項を解除し、「自分の責任で自由に遊ぶ」を motto に、自主性・創造性を伸ばすことを目的に設置されています。



羽根木プレーパーク

視察先	調査項目
世田谷区	世田谷区役所(子ども条例) 羽根木プレーパーク

本会議場に投票システムを 設置しました。

議員ごとの賛否を瞬時に電光表示

千代田区議会では、平成14年第3回定例区議会から投票システムを導入しました。

この投票システムは、本会議場における議員の賛否を電光表示するもので、議員一人一人の賛成・反対が瞬時に表示されます。

千代田区議会は、開かれた区議会を目指し、これまで公開性や透明性を高めるため、情報公開条例や政務調査研究費の交付に関する条例を議会独自で制定してきました。

投票システムは、本会議における議員の賛否の結果を明らかにすることなど、公開性を高めるとともに、議員の政治的責任をより明確にするものです。

投票システムは、これまでの起立採決に替わるもので、区長提出の議案、請願・陳情、議員提出議案等の採決に活用します。このシステムの導入に合わせ、第3回定例区議会(平成14年9月26日)で千代田区議会会議規則を改正しました。

電光表示盤には

議員氏名表示

議員ユニットの出席ボタンを押すと、議員氏名が点灯します。もう一度押すと、消灯して欠席となります。

出席者数

議場に出席している議員数を表示します。

投票者数

投票した議員数を表示します。

賛成者数

賛成した議員数を表示します。(緑で表示)

反対者数

反対した議員数を表示します。(赤で表示)



電光表示盤を設置した本会議場

写真・イラストを募集!

区議会広報委員会では、ちよだ区議会だよりに掲載する写真やイラストを募集しています。

テーマは自由です。風景やお子さん、お孫さんの写真・イラスト等、みなさんの自信作をお待ちしています。

掲載させていただいた方には、図書券を贈呈いたします。

作品の応募及びお問い合わせは、区議会議務局まで



旧江戸城和田倉壕

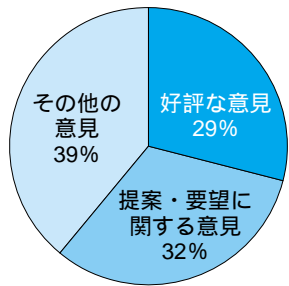
区議会を傍聴して

傍聴者アンケートから

区議会には、多くのおみなさんが本会議や委員会等の傍聴におみえになります。傍聴された方には、区議会や区議会だよりに関するアンケートをお願いしていますが、アンケートには議会活動や区議会だよりを評価するご意見やご提案などをいただいております。

今回は、76人からいただいた内容の中から、ご提案を中心に、主なものの要旨をいくつか紹介させていただきます。

本会議や委員会を傍聴した感想について



本会議に関するご意見
今回の定例区議会から採用した「議会投票システム」については、「個々の議員の賛否結果が一覧で見ることができて分かりやすい」等のご意見もいただきました。一方、次のような運営等への具体的な提案もありました。

会議は時間どおりに開催してほしい。(2件)
今後、議会活動条件整備等検討会を中心に検討していきます。

理事者側のネームが遠くて見にくいので、傍聴席に役職・氏名がわかるようにしてほしい。

本会議で配布している資料は、できるかぎり傍聴者にも配布してほしい。

平成13年7月に議会傍聴規則を改正し、本会議場で配布している資料のほか、必要に応じて傍聴者のみなさまに提供しています。

発言者によって、声が聞き取りにくいので、改善してほしい。

本年11月に本会議場の放送設備を改善しました。

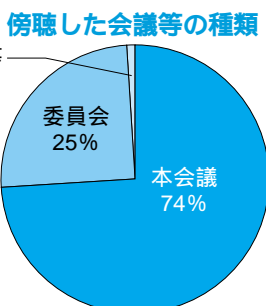
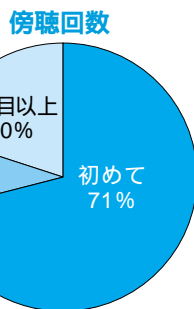
真剣に話している一方で、いねむりをしていいる人がいたのは残念だった。

今回は、大学のゼミからも多数の学生が傍聴しています。その声も紹介します。

議会の傍聴は初めてだったので、自分が現在学んでいる学業などに、とても有意義な経験だった。これからより一層目を向けていきたい。

タバコのポイ捨てや歩きながらの喫煙に関して、私たち学生にとっても関係があることなので大変関心があり、議会を傍聴してよかった。

間近で議会を見ることができて、いい勉強になった。今後の勉強に役立てたい。



委員会等に関するご意見

区議会では、常任・特別委員会をはじめ、議会運営委員会や議会設置の審査会等、すべての委員会を公開しています。主なご提案・ご意見は、次のとおりです。

傍聴席から発言者の声が聞き取りにくい。(2件)
昨年6月に委員会室マイクシステムを改善しました。

開会時間に区議会議員が揃わない。打合せは開催する前にしてほしい。
今後、議会活動条件整備等検討会を中心に検討していきます。

委員会開会時間が遅れる等の連絡が欲しかった。
傍聴席では発言者の顔が見えないのでテレビモニターがほしい。
他の議会ではできない審査会を設置し、政務調査研究費を議論することは、議会改革のために重要なことでも意義あること。

区議会だより・ホームページについて

区議会だよりは、「読みやすい、わかりやすい」を編集方針に掲げ、これまで、活字を大きくするなど、親しまれる「だより」を目指して発行しています。

また、11月6日からは、区議会独自のホームページも開設しました。いずれも、広報広聴特別委員会が編集を行っています。

議会報告に関するものについては、もう少し早く手元に配られると良いと思います。

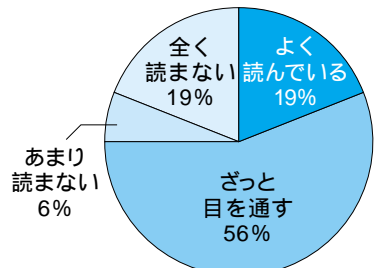
今後、広報広聴特別委員会を中心に検討していきます。

紙面に制限があるので仕方ないとは思いますが、行政側の答えをもっと少しわかりやすくしてほしい。

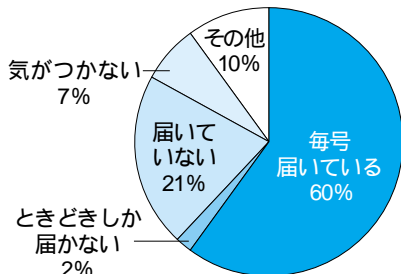
今後、広報広聴特別委員会を中心に検討していきます。

今後、広報広聴特別委員会を中心に検討していきます。

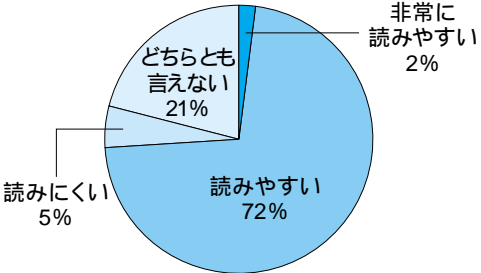
だよりを読んでいますか?



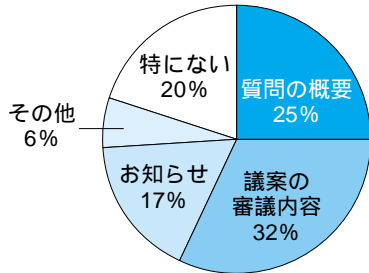
だよりの配布状況



だよりを読んだ感想



主に読むだよりの記事





古紙配合率100%
白色度80%の中性紙を使用しています

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

固定資産税・相続税の大幅減税をを求める千代田区民会議

陳情書を提出しました

連合町会と区議会は、去る9月2日、千代田区公会堂において、「固定資産税・相続税の大幅減税を求める千代田区民会議セミナー」を開催しました。

講演会では、講師の飯塚美幸さん（税理士・中小企業診断士）から、固定資産税・相続税が区民生活に及ぼしている実状や問題点などについての詳しい説明があり、会場のみなさんとの質疑も行いました。

またセミナーでは、いつまでも住み続けられ、営業を続けられるまちにするため、「固定資産税・相続税の大幅減税を求める陳情書」を決定しました。その後、陳情書の署名活動を行い、約250団体のみなさんと3,000名を超える区民等のみなさんの署名をいただきました。



総務大臣に陳情書と署名簿を提出（左から）林富士見地区町会連合会会長、長竹万世橋地区町会連合会会長、与謝野元通産大臣、片山総務大臣、満処千代田区議会議長）



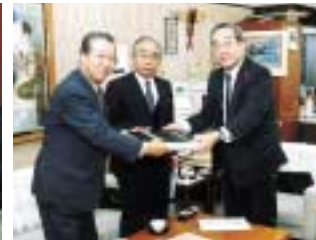
三田東京都議会議長へ



福永東京都副知事へ



石政府税制調査会会長へ



大武財務省主税局長へ

陳情書及び署名簿は、10月28日～10月31日の間、連合町会長と町会長、各種業種別団体、石川区長区議会の代表者が、総務大臣、財務大臣、東京都知事、東京都議会議長、政府税制調査会会長に直接提出し、両税の大幅減税を要請しました。連合町会と区議会では今後も、固定資産税・相続税の大幅減税の実現に向けて、積極的に取り組んでいきます。

提出先及び署名数

提出日	提出先	署名数
10月28日	財務大臣	243団体、3,871名
10月29日	東京都知事	253団体、3,838名
10月29日	東京都議会議長	255団体、3,828名
10月31日	総務大臣	252団体、3,956名
10月31日	政府税制調査会会長	256団体、3,952名

提出した陳情書は、ホームページや区議会事務局でご覧になれます。

請願・陳情の提出方法

区政に関することや地域の身近な問題などで、みなさんのご意見やご要望などを直接区議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。

区議会議員の紹介があるものが「請願」、ないものが「陳情」です。

区議会に請願・陳情を提出される場合は、下記の「記載例」を参考に請願・陳情の趣旨、提出年月日、住所、署名または記名押印し、「千代田区議会議長あて」に提出してください。

また、「請願」を提出される場合は、1名以上の千代田区議会議員の紹介が必要となりますので、請願書には紹介議員の署名または記名押印を受けた上で提出して下さい。「陳情」の場合は、紹介議員は必要ありません。

みなさんから提出された「請願・陳情」は、議会運営委員会で協議し、付託あるいは送付する委員会（審査及び調査を行う委員会）を決定します。

「請願」

付託された請願は、委員会で審査・調査を行い、結

論が出た場合は、その結果を本会議で報告し、議会として採択・不採択を議決します。また、請願を提出された方には、定例会終了後に、区議会での審査結果等をお知らせします。

「陳情」

区議会では、「陳情」の処理を迅速に行うため、独自に「送付陳情」の制度を取り入れ、いつでも委員会に送付し、審査・調査を行っています。また、委員会での審査・調査の結果を委員長が議長に報告した後、直ちに陳情を提出された方にその内容等をお知らせします。

「署名簿の取扱い」

請願や陳情には、署名簿が添付されることがありますが、提出された代表者の方に、署名簿の公開の有無をお聞きしています。非公開を希望する場合は、署名簿が公開されることはありません。

なお、内容によっては、時間をかけて審査・調査しなければなりませんので、すぐには結論の出せない場合もあります。

「請願・陳情の記載例」

本文 (A4版)	表紙 (A4版)
<p>請願(陳情)書</p> <p>(趣旨)</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>年 月 日</p> <p>(代表者)</p> <p>住所</p> <p>電話</p> <p>(署名または記名押印) 外 名</p> <p>千代田区議会議長 殿</p>	<p>に関する請願(陳情)</p> <p>紹介議員</p> <p>(署名または記名押印)</p>

陳情には、紹介議員は必要ありません。

編集後記



千両まつり (九段北・江藤さん撮影)

区議会ホームページを開設しました。今までも情報公開を進めてきた千代田区議会にとつては大きな躍進です。これからも身近で親しめる存在として頑張つて参ります。(桜井)

地方分権において行政の持っている情報を区民と共有することは大変重要なことです。広報広聴特別委員会の担つべき役割を認識し、またその責任を果たしてまいります。(大串)

ホームページがいよいよ開設されました。より早くより確実に情報が伝わっていきます。その中で活字にして読み、人や自然のあたたかさを訴える魅力ある紙面づくりに努めます。(松本)

区民の問題をより身近に読みやすくしたつもりです。今回は「区議会ホームページ」について掲載してあります。感想を寄せて下さい。(久門)

新しい区議会ホームページが整備され、そこから委員会の議事録までが検索されるようになりました。もちろん、議会窓口でも公開されています。ガラスばりの議会へ一歩。(小枝)

千代田区議会の様子が、ホームページで時々刻々伝わるようになりました。紙媒体の区議会だよりも区民の方々が、直に手にとり、興味を持って読んで頂けるよう努力しています。(竹田)

ホームページの開設で、ご報告できるポリューム、スピードともにアップしました。区議会だよりと相まって、広報活動の一層の前進に尽くしたいと思います。(木村)